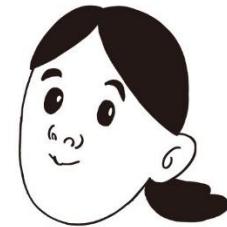


みづま雪絵の 区議会リポート

NO.30 2021/4



〒125-0063 葛飾区白鳥 3-26-13 中村荘 101

TEL 03-6662-7623

FAX 03-6662-7617

e-mail info@mizuma-yukie.org

HP <http://mizuma-yukie.org>

第1回定例会報告

新型コロナウイルス感染症の影響で先が見えない中、新年度を迎えるました。一層、区は区民生活を支え、命を守ることが求められています。

再開発ビルの保留床購入、公共サービスではない「官民連携」事業の負担金、災害時の避難場所にならないスポーツ施設建設等、葛飾区の施策や運営は見直すべきものがあると考えます。葛飾区議会第1回定例会(2/16~3/26)の報告をいたします。



【一般質問】

I コロナ禍を乗り越え、区民のくらしを支えるための取り組みについて

みづま『情報周知の強化を』区・都・国による支援策を周知するために、申請期日等の細かな情報の発信、また、支援策と相談先が分かるポスター等を作成し、区民が様々な場所で支援施策と相談先を知ることができる環境を整えることが必要ではないか。区の見解を伺う。

区広報紙やホームページ、SNS等様々な媒体を最大限活用し、きめ細やかに新型コロナウイルス対策の取り組みについて情報提供することが重要と考える。しかしながら、区民向けの各種支援策の周知については、一部、まだ十分に周知手段を活かしきれていない部分もある。今後、よりきめ細やかに情報周知を行っていくことを全庁で共有し、区民に必要な情報が十分伝わるよう一層努めていく。

みずま『生活保護へのスティグマを解消し、ためらわずに申請できるように』

生活保護の申請をためらわずに行なって頂けるようホームページや広報の内容を工夫すべきと考える。区の考え方を伺う。

区新型コロナ感染症が長期化するなか、今後、生活に困窮する方が増えることも想定されることから、生活困窮者自立支援制度とともに、生活保護についても、制度の概要、申請の手引き、留意点等をわかりやすく紹介し、相談をためらうことがないように、広報やホームページを活用し、周知を図っていく。



年末年始の生活・住まい等の相談会

その他に、この項では★生活保護の扶養照会の運用見直し★介護・障害サービス従事者や保育従事者への慰労金・手当等の支援金の検討★新型コロナ感染リスクが高い業務の区職員の特殊勤務手当増額の検討を求めました。

Ⅱ介護従事者の人材確保・定着について

みずま人材定着の施策として、介護従事者の住宅費の負担軽減策を検討すべきと考える。区の見解を伺う。(他2問+再質問)

区介護職員のアンケート調査で離職理由に、職員や同僚との人間関係等が上位に挙げられている。このことから、まず、介護現場における人材マネジメント力の向上が重用であることから、今年度から管理・監督者研修にマネジメント研修を取り入れていく。

Ⅲ人工香料による健康被害、いわゆる香害の周知拡大について

みずま★区職員へ向けての理解・周知★継続した情報発信★小中学校を含めた公共施設での周知を求める。

区昨年作成したチラシを各地区センター等へ配布、広報や区のHP掲載で周知している。国や都の動向を注視し、関係各課と連携し更なる周知を図る。

Ⅳ羽田新飛行ルートについて

みずま騒音や落下物の事故リスクについて、区の認識を伺う。(他2問)

区飛行ルート遵守や騒音、落下物対策など国土交通省への要請し、航空騒音調査が行なわれてきた。今後も、区民生活の安全を最優先に徹底した安全管理と適切な運行管理を要請していく。

Ⅴ公契約条例について(P.3の10号議案をご覧下さい)

みずま労働環境の整備・改善について区の認識を伺う。(他2問+再質問)

意見の分かれた議案

【議案第1号 2021年度葛飾区一般会計予算】可決…みずま反対

P1に述べたように、見直すべき予算があると考え、反対としました。予算審査特別委員会では、わくわくチャレンジ広場の児童指導サポーターの報償費引き上げ、リリオ亀有リノベーション事業の目的(集客・収益へのシャワー効果等)への効果検証、区職員の人材育成・新規採用、駅前再開発への財政負担・保留床購入等について質疑し、要望や見直しを求めました。

【議案第9号 葛飾区基本構想】可決…みずま賛成

基本構想が前倒しで策定されました。基本構想に示された人権・平和・多様性の尊重、持続的な発展、協働によるまちづくりの理念の実現のために、具体的にどのような方向性でどのような施策で行なわれていくか、現在策定されている基本計画や、各施策の計画が重要だと考えます。

【議案第10号 葛飾区公契約条例】可決…みずま反対

これまで、みずまは労働報酬下限額等を定めた公契約条例制定を求めてきました。区の事業を請け負う事業者や下請け事業者で働く人へのしわ寄せを防ぎ、低賃金雇用を生まない区政運営を求めるためです。修正案は否決となり、議案は原案可決し、理念条例でのスタートとなりました。今後、葛飾区独自の労働報酬下限額を定めるなど、労働条件の改善に実効性のある条例にしていくよう求めていきます。

【議案第11号 葛飾区生業資金貸付条例を廃止する条例】

可決…みずま反対

現状では生業資金貸付以下の利率の貸付制度はなく、支援制度のメニューが減ることは事業者支援の後退になると考え、反対しました。

【議案第18号葛飾区保育所の設置等に関する条例の一部を改正する条例】 可決…みずま反対

東立石保育園の民営化、西亀有保育園・渋江保育園の移転について定める改正条例です。

民営化によっての経費削減効果、人材確保・定着について検証されず、民間園での人材不足の問題が改善されないまま区立園をなくし、民営化がすすめられています。保育の質や、税金の使われ方の不透明性にも繋がると考え、反対しました。

小中学校の屋外プール廃止方針に「見直し」「拙速」の声

昨年末、教育委員会から「今後の水泳指導の実施方法に関する方針」が報告され、今年1月に方針を決定したことが、報告されました。

方針では“今後、学校改築が行なわれる小学校はプールを設置せず、中学校は改築時の状況を踏まえ対応する”としています。目的は、学校プール運営の経費削減で、区内の民間事業者のプールと総合スポーツセンターのプールを活用する方針です。他自治体では、学校プールの設置を行なわない事例は近年、徐々にすすんでいます。東京23区では、事例はありません。

今定例会での予算審査特別委員会では、教育委員会の決定に対し、撤回や見直しを求める声が複数上がっています。

公教育としての安定的な水泳指導が可能なのか、保護者や子どもの意見はどうなのか、消防水利の充足は大丈夫か、また、成長期のデリケートな問題への配慮等、検討課題があります。プールがなくなることで必要になる措置がありますが、長い目で見た時、それらを含めると本当に経費削減になるのかという疑問も出でてきます。

考えられる問題や課題が山積している状況で、拙速にすすめるべきではないと考えます。

区民の税金は区民のくらしに

2021年一般会計予算は1,994億2,000万円、特別会計(国保・介護・後期高齢者医療・駐車場)を合わせた合計の当初予算は2,991億7,300万円です。

葛飾区では、官民連携の下で行なわれる事業、委託・民営化する事業が増えています。公と民の事業の違いは、その事業が利潤追求を目的としているか否かにあります。利潤追求に税金が際限なく投入されることは、税の公平性が失われ、区民の生活の質に直結する公共サービスが利潤追求によって左右されると考えます。委託する事業は慎重に見極める必要があります。

みずま雪絵は、区民のくらしに還元され、公平な税金の使われ方を求めていきます。

区政/生活/労働 etc お気軽にご相談下さい。

問い合わせは、みずま事務所 TEL・FAX・メールからお願い致します。